



地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備

～長野県大町建設事務所と大町市役所より継続的に情報を発信します～

松本糸魚川連絡道路の大町市街地区間の最適ルート帯を選定するための評価項目案をご紹介します。

各ルート帯の特徴を評価する項目として、5分野・13項目を評価項目として設定し、優位性を判断します。

評価に当たっては、評価の視点・評価の方法により、できるだけ数値化して客観的に評価をしていきます。



幅の細いルート帯の比較評価項目案

分野	評価項目(案)	評価の視点(案)・評価の方法(案)
I. 交通	①交通の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域高規格道路としての機能 ⇒長野自動車道までの短縮時間で評価 ▷ 交通環境の改善 ⇒市街地道路の交通量減少で評価 ▷ 推計交通量 ⇒各ルート帯の推計交通量で評価
	②災害に強い道路	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地震・土砂災害・浸水の影響 ⇒地震・土砂災害・浸水の通過延長で評価 ▷ 災害時の代替機能 ⇒緊急輸送路の代替路で評価 ▷ 高次救急医療機関への速達性 ⇒高次救急医療機関までの短縮時間で評価
	③防災拠点とのアクセス性	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 災害時の防災拠点とのアクセス性 ⇒大町市の防災拠点への所要時間で評価
II. 環境	④環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 住環境への影響(大気・市街地環境・騒音・振動) ⇒CO₂・NO_x排出量の削減、市街地の大型車交通量の排除、要請限度区域を通過する延長で評価 ▷ 自然環境への影響(植生・公園など) ⇒動植物自然度、鳥獣保護区・自然公園・天然記念物を通過する延長で評価
	⑤景観・文化財の保全	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 景観への影響 ⇒各ルート帯の主要箇所と展望点からの見え方を人目線で評価 ▷ 指定文化財への影響 ⇒埋蔵文化財包蔵地を通過する面積で評価

分野	評価項目(案)	評価の視点(案)・評価の方法(案)
III. 土地利用・市街地整備	⑥土地利用への影響	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 土地利用(住宅地・商業地・工業地)への影響 ⇒住宅地・商業地・工業地を通過する面積で評価 ▷ 地域への影響 ⇒自治会への影響で評価
		<ul style="list-style-type: none"> ▷ 土地利用(農振農用地)への影響 ⇒農振農用地を通過する延長と農地の買収面積、不整形農地の区画数で評価
IV. 社会・地域経済	⑦安全な暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 交通環境の改善 ⇒交通事故減少で評価
	⑧まちづくりとの連携性	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 大町市のまちづくり施策との連携・適合性 ⇒都市機能誘導区域・居住誘導区域との所要時間で評価
	⑨市民の利便性	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 東部地域(美麻支所・八坂支所)とのアクセス性 ⇒美麻支所・八坂支所との所要時間で評価 ▷ 市民のアクセス性 ⇒各ICからの圏域人口カバー率で評価
V. 事業性	⑩地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 物流の効率化 ⇒物流施設への所要時間で評価 ▷ 観光拠点(黒部ダム・大町温泉郷など)とのアクセス性 ⇒黒部ダム・大町温泉郷・葛温泉への所要時間で評価
	⑪経済性	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 事業費 ⇒事業費で評価 ▷ 維持管理費 ⇒維持管理費で評価
	⑫施工性	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 現道・JR・河川への影響 ⇒現道・JR・河川への影響で評価
	⑬効果の早期発現	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 段階的な供用の実現性 ⇒段階的な供用の実現性で評価

※10月22日の説明会でお示しした表です。

大町建設事務所のホームページ
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/omachiken/shisaku/matuito1.html>)に
松本糸魚川連絡道路の情報を掲載していますのでご覧ください。



■問い合わせ 大町建設事務所整備・建築課計画調査係 TEL23-6534(直通) FAX23-6532
Eメール: omachiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp

募有料集中!
広告

市内産業の育成・振興、生活情報の提供、自主財源の確保のために「広報おおまち」に市内事業者の広告を掲載しています。
お申し込みをお待ちしています。

広告の規格・掲載料 縦50mm×横180mm 白黒刷り1回 20,000円、カラー1回 36,000円
掲載できる広告の内容や、申し込み方法などは、広聴広報係にお問い合わせください。

■問い合わせ 情報交通課広聴広報係 TEL22-0420 内線404